

## 第2節 事件取扱概況

当委員会における令和2年の事件取扱概況は第1表のとおりであった。

第1表 事件取扱概況

(注) 右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

事件区分		年		平成28		29		30		令和元		2	
資格審査 労働組合	不当労働行為救済申立てのため	5	1	1	1							1	
	法人登記のため											1	
	委員推薦のため	2		8		2	1	4				2	
	総会の決議によるもの												
	計	7	1	9	1	2	1	4				4	
不当労働行為事件審査	労組法7条1号該当											1	
	労組法7条2号該当	1	1	1								1	
	労組法7条3号該当												
	労組法7条4号該当												
	労組法7条1・2号該当												
	労組法7条1・3号該当	1											
	労組法7条1・4号該当												
	労組法7条2・3号該当	1		1	1								
	計	4	1	2	1								2
争議の調整	集团的労使紛争あっせん	2		3		4	1	2				3	
	調停											1	
	仲裁												
	計	2		3		4	1	2				4	
	個別的労使紛争あっせん	7		6	1	13	1	7				8	1
	争議の実情調査	16		22	4	20	4	22	4	23	4		4
	地公労法の認定・告示												
	行政訴訟事件	1	1	1	1								

第2表 月別事件取扱件数状況

事件区分		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
労働組合 資格審査	新規係属件数	2				1			1					4
	取扱件数	2	2	1		1	1	1	2	1	1	1	1	—
	繰越し		2	1			1	1	1	1	1	1	1	—
不当労働 行為事件 審査	新規係属件数		1				1							2
	取扱件数		1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	—
	繰越し			1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	—
集团的 労使紛争 あっせん	新規係属件数	1			1		1		1					4
	取扱件数	1			1	1	2	1	2	2	2	1	1	—
	繰越し					1	1	1	1	2	2	1	1	—
個別的 労使紛争 あっせん	新規係属件数	1				1		3				2		7
	取扱件数	2	1			1	1	3	3			2	2	—
	繰越し	1	1				1		3				2	—
争議の 実情調査	新規係属件数		3	7							5			15
	取扱件数	4	7	10	7	5	5				5	4	2	—
	繰越し	4	4	3	7	5	5					4	2	—
地公労法の 認定・告示	新規係属件数													0
	取扱件数													—
	繰越し													—
行政訴訟 事件	新規係属件数													0
	取扱件数													—
	繰越し													—

第3表 地域別事件継続状況

地域	湖南	湖東	湖北	湖西	県外	計
事件区分						
労働組合資格審査	3		1			4
不当労働行為事件審査		2				2
集团的労使紛争あつせん	4					4
個別的労使紛争あつせん	4	4	1			8
争議の実情調査	17	4	2			19
地公労法の認定・告示						
行政訴訟事件						
計	28	4	6	1	3	37

(注) ・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・地域別表示は、次のとおりである。

湖南 大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市

湖東 近江八幡市、東近江市、彦根市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡

湖北 長浜市、米原市

湖西 高島市

(注) ・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

第4表 企業規模別状況

・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

規模	30人未満	30～99人	100～199人	200～299人	300～499人	500人以上	不明	計
事件区分								
労働組合資格審査		1		1				2
不当労働行為事件審査		1	1					2
集团的労使紛争あつせん		2	1			1		4
個別的労使紛争あつせん	4	1				3	1	8
争議の実情調査	2	10	3	1	2	4		19
地公労法の認定・告示								
行政訴訟事件								
計								35

第5表 業種別状況

業種	農業・林業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	物品賃貸業	不動産業・技術サービス業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	(他に分類されないもの)	公務	計
事件区分																					
労働組合資格審査					2																2
不当労働行為事件審査					1			1													2
集团的労使紛争あつせん								1								1	1		1		4
個別的労使紛争あつせん					4			2	1							1					8
争議の実情調査								3									16	4			19
地公労法の認定・告示																					
行政訴訟事件																					
計																					35

(注) ・下段の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

・業種は日本標準産業分類大分類に準拠する。